

質問書に対する回答一覧

質問事項	質問内容	回答
質問事項実施要領第5業務予定者の選定方法等に関する事項2プロポーザル審査会(4)注意事項アの「説明は、提出期限までに提出した企画提案書の内容に沿って行うこと。なお、プレゼンテーションソフトを用いたプレゼンテーションを行う場合は、スライドを印刷した資料を審査会当日までに7部提出すること。」 企画提案書作成要領第1全般的な留意事項2の「プロポーザル審査会で実施するプレゼンテーションの内容は、企画提案書の内容と齟齬がないよう注意すること」という記載について。	質問内容プレゼンテーションの説明時間が15分以内であることから、提案書の全頁をご説明することが難しく、提出する提案書の抜粋版を作成し、実際のプレゼンテーション時には抜粋版をご覧いただきながらご説明することは可能でしょうか。	審査会においては、提出した企画提案書を使用して説明をお願いします。なお、企画書の内容について全ての事項について説明をする必要はありませんが、審査員からは説明した部分以外の箇所についても質問が出ることを御了解ください。
実施要領第5業務予定者の選定方法等に関する事項2プロポーザル審査会(4)注意事項アの「説明は、提出期限までに提出した企画提案書の内容に沿って行うこと。なお、プレゼンテーションソフトを用いたプレゼンテーションを行う場合は、スライドを印刷した資料を審査会当日までに7部提出すること。」 企画提案書作成要領第1全般的な留意事項2の「プロポーザル審査会で実施するプレゼンテーションの内容は、企画提案書の内容と齟齬がないよう注意すること」という記載について。	プレゼンテーションの説明時間が15分以内であることから、提案書の全頁をご説明することが難しく、実際のプレゼンテーション時は、提出する提案書のうち、要点を絞ってご説明することは可能でしょうか。	可能です。
業務仕様書一覧アプリの機能PHRの管理・分析の「県が事前に提供する国保データベース(KDB)から出力された特定健康診査受診情報をアプリに反映し、利用者による閲覧を可能とすること。」という記載について。	KDBから出力される特定健康診査受診情報にかかる各種帳票は、毎月1回データ更新される帳票と認識しています。 今回公示された書類の中で、更新頻度について言及されている項目はございませんでしたが、毎月の更新は必須ではない、という認識でよろしいでしょうか。 *本事業の運営にあたり、アプリ利用者の健診受診状況をより正確に把握することで事業推進に寄与できると考えるため、弊社としては毎月の更新を推奨させていただきます。	KDBデータの出力についてはデータを所有、出力する愛媛県国民健康保険団体連合会との協議結果によりますが、県としては毎月更新を想定しています。
委託契約金額と成果報酬について	委託契約金額の中に、成果報酬分¥6,396,500があります。この金額はKPIの達成度に応じてどのように配賦されるのでしょうか。	今年度に愛媛県の事業において算出する歩数あたりの医療費抑制単価を活用する見込みですが、詳細な方法については事業の受託者との協議により決定する予定です。
委託契約金額と成果報酬について	事業経費と成果報酬にかかわる業務の内訳についてご教授ください。	公告のページ内にあるPR版資料及び基本仕様書を御一読ください。
委託契約金額と成果報酬について	R7年度以降の事業についても、成果連動型事業の実施、及び同委託金額での契約を想定されていますか。	成果連動型事業については実施する予定ですが、委託金額については利用者数や成果状況等により変更される可能性があると考えています。
成果検証について	成果連動を確定するにあたり、公平に評価を行うための第三者機関等の準備は御県で行うという事でよろしいでしょうか。	評価については公告のページ内にあるPR版資料のとおり、県が用意する中間支援組織の助言のもと、県が行います。
成果の帰属について	本業務で得られた成果は原則として県に帰属との記載がありますが、成果物として何を想定されていますか。	一例として広報に関する作成物や本事業においてゼロから開発されたアプリケーション等が該当します。ただし、受託者等が既存で所有するアプリケーションを活用して部分的な変更・修正を加えたものは該当しません。
成果の帰属について	取得したデータは委託先として共有させていただきます。匿名化データとして活用する事は可能でしょうか。	原則、認められません。ただし、本県及び市町等の健康づくりの取組みに有用な活用であり、本県及びデータの大本の所有者の許可を受けた場合はこの限りではなく、その範囲内において事業開始後に県から受託者に相談を行う、若しくは受託者からの提案を聞く可能性はあります。
過年度に実施した「スマートヘルスケア推進事業」のデータ移行について	事業受託者が御県から無償でデータをいただく想定しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。(見積への影響がある為、確認させていただきます)	お見込みのとおりです。
PHRの管理・分析について	御県から事前に提供いただくKDBデータはどれくらい(特定健康診査情報の数量)の見込みでしょうか。また、提供方法はどのような内容を想定されていますか。	概ね6GB程度を見込んでいます。また、提供データの形式はCSVであり、提供方法については県、国保連、受託事業者との協議をふまえて決定します。
アプリ利用者数について	初年度、2年目、3年目の事業参加者想定をご教示ください。	3年間で概ね10万人程度を想定しています。(なお、本事業は保険者等において実施される健康アプリ事業とは性質が異なる部分がある点について御理解ください。)
健康ポイントの管理について	ポイント設定や景品交換を行う・行わないは事業者提案でよろしいでしょうか。	事業者が独自に付与するポイントについては、お見込みのとおりです。(ただし、市町が実施している健康ポイント事業については、令和6年度から令和8年度にかけてアプリで付与やポイント数の確認等を管理できるよう対応していただく必要があります。)
市町の参加について	各市町で実施する健康ポイント事業のポイントテーブルは市町ごとのカスタマイズが可能となるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
市町の参加について	市町との協議により予算化ができた場合は市町の予算を原資としてインセンティブ設定が可能という理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
市町の参加について	市町と事業受託者が契約を結ぶ想定でしょうか。	現時点では県と事業者の契約に係る事業において市町が協力するという想定です。
会社概要書(指定様式第2号)の提出について	都道府県を含む基礎自治体との取引実績も含むという認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問書に対する回答一覧

質問事項	質問内容	回答
企画・広報・自治体支援について質問	仕様「県が実施する市町向け健康保険担当者向け研修会において支援をする事」とありますが、支援は御県に対して支援させていただくという理解でお間違いないでしょうか。どのような方法を想定されていますか。	市町担当者向け研修会では、参加者に対する事業の説明は原則、県が行いますが、必要に応じて受託者による助言や補足の説明をお願いするイメージです。このため、研修会への支援については、県が行う研修内容の企画立案の補佐、資料の作成及び提供、研修に参加したうえで、県や市町への助言等を想定しています。
業務仕様一覧表企画・広報・自治体支援2項目	仕様書等で示されている「アプリの登録者数や利用率を向上させるための広報活動の企画立案、実施」とあるが、愛媛県内には既に市町独自の健康アプリを導入している自治体もあるが、その市町についても本事業の対象地域であり、かつ広報対象地域として想定するという認識で間違いないでしょうか。	広報対象地域として想定しています。ただし、県のホームページなどにおいては、内容が競合するが否かに関わらず、本事業の健康アプリとともに市町独自の健康アプリも併せて広報する予定です。
「令和6年度デジタルヘルスケア環境普及促進事業企画運営業務」公募型プロポーザル実施要領第9その他(6)	『委託業務における制作物の著作権は愛媛県に帰属するものとする。』とあるが、既存アプリの持ち込みを行い、かつ、部分的にプログラムの改修を加えた場合では帰属する必要はないと考えておりますが認識はあっていますでしょうか。また、AWSなどのクラウドを用いる場合でもAWS上で作成したシステムも同認識ですが合ってますでしょうか。	お見込みのとおりです。
基本仕様書4事業費(委託料)及び5委託期間	本金額は、初年度(令和6年度)の事業費で間違いないでしょうか。また、令和7年度、令和8年度については随意契約となり契約前の見積提示により協議となるイメージで間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、令和7年度、8年度の実施については令和6年度の成果を踏まえるとともに、各年度の予算額については改めて議会の議決が必要です。また、各年度の予算額について現時点では、6年度分と比較して大幅な増額は予定しておりませんのでご留意ください。
業務仕様一覧表アプリの運用9項目	『なお、データ移管にあたっては県と前事業における委託者との協議が整った場合とする。』とあるが、協議が整わなかった場合、データ移管を行わないイメージでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
業務仕様一覧表アプリの運用最終項目	『既存の法制度の改正に伴ってサービスのバージョンアップ等が必要な場合』とあるが、懸念している点についてお聞かせください。	法制度の改正により個人情報の取扱いやセキュリティ確保に関する取扱いのほかアプリの仕様変更に関する改修等が発生する場合は、既存の委託費にの対応を求める趣旨です。
業務仕様一覧表アプリの機能PHRの管理・分析4項目及び5項目	『利用者の健診結果や健康習慣から将来の生活習慣病の発症リスクや改善効果の予測ができ…』『パーソナルヘルスデータ(健診結果含む)をもとに、アプリ内において健康づくりにつながる助言』とあるが、予測部分については有識者が診るものではなく、例えば健診データに閾値を設けそれを越えた場合などに定型文をアプリに表示させるイメージで良いでしょうか。	個々の利用者の状態について有識者が診ることは求めませんが、健康予測や助言等の機能のロジックについては専門家の監修があるなど、エビデンスに基づく内容であることが必要と考えています。
業務仕様一覧表セキュリティの確保及び障害への対応6項目	『サーバー類の管理・運用は再委託ではなく受託者自身(ただし、100%の議決権を持つ完全子会社を含む)で行うこと。』とあるが、例えばAWSなどのクラウドサーバーやサーバーのデータセンターへの設置については、厳密にいうとインフラの管理は再委託となるが、その点は構わないか。100%自社ハードウェアで賄う必要性の有無確認です。	お見込みのとおりで支障ありませんが、運用・管理やセキュリティ確保に関する責任及び不測の事態が発生した場合の対応については、県への報告も含めて再委託を受けた者ではなく、受託者が責任を持って対応していただく必要があります。
業務仕様一覧表企画・広報・自治体支援1項目	『県が実施する市町の健康保健担当者向けの研修会』とありますが、研修場所、開催回数、開催時間等の想定はありますでしょうか。	現時点では未定ですが、年間で最低でも1回以上実施することとしています。
業務仕様一覧表企画・広報・自治体支援2項目	『「登録促進プロモーションの企画、チラシ・ポスター等のデザイン・素材データの作成」』とありますが、あくまでアプリの素材提供(スクリーンショットやアプリの説明文等)のイメージでしょうか。それともチラシ制作も含みますでしょうか。含む場合は、配布回数や数量等の見積れる根拠を教えてください。	チラシ作成も含まれます。配布回数や数量等の必要最低数についてはプロポーザルの段階では県側で設定せず、各事業者の提案内容にお任せします。
業務仕様一覧表企画・広報・自治体支援3項目	『可能な限り同席又は代替手段による支援』とありますが、開催場所や開催回数の想定はありますでしょうか。	現時点では未定です。
業務仕様一覧表企画・広報・自治体支援2項目	広報業務について、使用媒体の制限はございますでしょうか。	原則、使用媒体の制限はございません。ただし、公の事業において利用が不適切と考えられる媒体についてはお控えください。